

## 平成28年度 消費生活サポーター講座 始まる!

### ～初回は、井原市で開催～

講座には、37名の消費者が参加し、ロールプレイング、ワークショップ手法を中心にすすめられ、時間の経過も忘れる70分間でした。



(写真は講座の様相)

質疑では、サポーターになった方が今後、地域などでどういう役割を持って、特に行政との関わりにおいて行動するには何が必要かといった意見が出されました。

#### 《以下に寄せられた感想》

- ・心配している気持ちが伝わるような声掛けが大事。
- ・日頃のお付き合いの中で気づいてあげる、小さなことでも相談する、寄り添うことの大切さを学んだ。
- ・話すことは大事だが、個人情報に留意し、他人の生活の中に入り込まないようにしたい。

### “消費生活サポーター講座” ってな～に？

若者や高齢者が消費者被害や「特殊詐欺」に遭う事例が後を絶たず、不安の広がる一方で、被害を未然に防ぐための啓発や地域での見守りの取り組みが関係行政・諸団体によって進められています。

県の委託事業の「消費生活サポーター講座」は、消費生活に関する知識の習得、トラブル発生時の相互の声かけと相談機関へのつなぎ方などを学ぶ機会として行われており、この3カ年で、県下71カ所2,373名の方々が受講されました。

講座は、「地域における見守り役としてのサポーター養成」を掲げ、関係法令や被害事例の講話をもとに、参加者同士で話し合い、気づきを通して学び、対策内容を共有することを目標に行われてきました。

講座が、消費者被害に遭いやすい高齢者等の消費生活の‘支え’になる方を養成するものとなり、地域の見守りに少しでも役立つ学びの場となることがいっそう期待されます。